

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年12月4日(2023.12.4)

【公開番号】特開2023-35159(P2023-35159A)

【公開日】令和5年3月13日(2023.3.13)

【年通号数】公開公報(特許)2023-047

【出願番号】特願2021-141787(P2021-141787)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 602 D

A 63 F 5/04 611 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月24日(2023.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

計数スイッチを有し、

遊技価値数を表示可能な所定の表示部を有し、

所定の表示部に表示する遊技価値数を記憶可能な第1記憶手段を有し、

遊技の結果によって更新可能な遊技価値数が記憶可能な第2記憶手段を有し、

貸出ユニットに出力するための遊技価値数が記憶可能な第3記憶手段を有し、

通常区間を有し、

有利区間を有し、

30

有利区間ににおける遊技の結果によって更新可能な遊技価値数が記憶可能な第4記憶手段を有し、

所定の状況で電源が投入されると、第2記憶手段に「0」を記憶可能であり、

所定の状況で電源が投入されると、第3記憶手段に「0」を記憶可能であり、

所定の状況で電源が投入されても、第4記憶手段は初期化されず、

遊技の結果によって更新された第2記憶手段に記憶されている遊技価値数が第3記憶手段に記憶されている遊技価値数よりも大きくなった場合は、第2記憶手段に記憶されている遊技価値数を第3記憶手段に記憶可能であり、

第3記憶手段に記憶された遊技価値数を貸出ユニットに出力可能であり、

40

通常区間では第2記憶手段に記憶可能な遊技価値数は更新可能であり、

有利区間では第2記憶手段に記憶可能な遊技価値数は更新可能であり、

通常区間では第4記憶手段に記憶可能な遊技価値数は更新されず、

有利区間では第4記憶手段に記憶可能な遊技価値数は更新可能である

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

50

本発明は、

計数スイッチを有し、

遊技価値数を表示可能な所定の表示部を有し、

所定の表示部に表示する遊技価値数を記憶可能な第1記憶手段を有し、

遊技の結果によって更新可能な遊技価値数が記憶可能な第2記憶手段を有し、

貸出ユニットに出力するための遊技価値数が記憶可能な第3記憶手段を有し、

通常区間を有し、

有利区間を有し、

有利区間ににおける遊技の結果によって更新可能な遊技価値数が記憶可能な第4記憶手段を有し、

10

所定の状況で電源が投入されると、第2記憶手段に「0」を記憶可能であり、

所定の状況で電源が投入されると、第3記憶手段に「0」を記憶可能であり、

所定の状況で電源が投入されても、第4記憶手段は初期化されず、

遊技の結果によって更新された第2記憶手段に記憶されている遊技価値数が第3記憶手段に記憶されている遊技価値数よりも大きくなった場合は、第2記憶手段に記憶されている遊技価値数を第3記憶手段に記憶可能であり、

第3記憶手段に記憶された遊技価値数を貸出ユニットに出力可能であり、

通常区間では第2記憶手段に記憶可能な遊技価値数は更新可能であり、

有利区間では第2記憶手段に記憶可能な遊技価値数は更新可能であり、

通常区間では第4記憶手段に記憶可能な遊技価値数は更新されず、

20

有利区間では第4記憶手段に記憶可能な遊技価値数は更新可能である態様である。

また、本発明は、

主制御手段が検出可能な所定のエラーが発生している状況において、所定のエラーを検出しているときは、スタートスイッチの受付を無効、又はスタートスイッチの操作受付に基づく所定の処理を無効とし、且つ設定確認モードに移行できないように構成されており、

遊技機と貸出ユニットとの通信に異常が生じているときに検出し得るVL異常を検出しているときは、スタートスイッチの受付を無効、又はスタートスイッチの操作受付に基づく所定の処理を無効とし、且つ設定確認モードに移行可能であるように構成されている態様であってもよい。

30

40

50